

## 令和6年度 第1回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

### 1 開催日時

令和6年9月17日（火）14時30分～16時

### 2 開催場所

盛岡地区合同庁舎 8階大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】（五十音順）

赤坂良子	委員	サービス付き高齢者向け住宅ゆうあいの街
飯嶋純一	委員	一般社団法人岩手県訪問看護ステーション協議会【オンライン】
内舘憲二	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
及川龍彦	委員	一般社団法人岩手県理学療法士会
岡田治郎	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会
木村宗孝	委員	一般社団法人岩手県医師会
熊谷明知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐藤真美	委員	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
佐々木裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
鈴木圭	委員	日本労働組合総連合会岩手県連合会
鈴木力雄	委員	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
千葉則子	委員	岩手県ホームヘルパー協議会
長澤茂	委員	一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
沼田けさ子	委員	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
水賀美洋子	委員	公募委員
山口金男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

#### 【事務局】

野原勝	企画理事兼保健福祉部長
下川知佳	同部長寿社会課総括課長
小野寺学	同課主幹兼介護福祉担当課長
小原浩司	同課高齢福祉担当課長
赤坂宏紀	同課特命課長
竹原久美子	同課主任主査
千葉典子	同課主任主査
神田悟	同部医療政策室医務主幹
大和田竜也	同部医療政策室主事

#### 4 開会

(会議成立報告：委員19名中、16名出席)

岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議成立

(野原企画理事兼保健福祉部長)

皆様方におかれましては、お忙しいところ、今年度1回目となる、高齢者福祉・介護保険推進協議会に出席をいただき、感謝申し上げます。また、日頃からそれぞれの立場で、本県の高齢者福祉の推進に、協力をいただいておりますことに関しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年度は、手元に配布しているが、本協議会におきまして、熱心に議論いただき、いわていきいきプラン(2024~2026)を策定した。このいきいきプランは、岩手県高齢者福祉計画、岩手県介護保険事業支援計画、岩手県認知症施策推進計画を一体としたもので、高齢者福祉のマスタープランとも言われる計画である。今年度を初年度としまして、3年間各種施策の推進を行うとともに、各市町村の介護保険事業計画が円滑に進むように支援していくこととしている。

本県では、3人に1人が高齢者となっており、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦の世帯の増加に加えまして、医療、介護双方のニーズを有する高齢者や、認知症の高齢者が増えていくことが見込まれており、地域包括ケアシステムのさらなる進化、推進におきまして、取り組みを進めていく必要がある。

本日の協議内容は、前計画のいきいきプランの2021~2023の3年間の取組実績、例えば、令和6年度の介護保険制度改正に伴う県の対応、認知症施策、介護人材確保対策など、課題について報告する。

皆さんからいただく意見につきまして、今後の施策推進の上で参考にさせていただきたいと思う。忌憚のない意見を賜りますよう、よろしく願います。

#### 5 委員紹介

初めて御出席される委員を紹介

#### 6 会長の選出について

高橋前会長の辞任に伴い、会長の選出を行う。附属機関条例第4条第1項に、「会長は委員の互選とする」とある。会長の選出について、皆様から自薦、他薦などはございますか。(なし)

なければ事務局案として、岩手県立大学社会福祉学部の鈴木委員に会長をお願いしたいと思う。いかがか。(異議なし)

議長について

附属機関条例第4条第3項により、会長が会議の議長となることとされているので、鈴木委員は議長席にご移動いただき、以後の議事進行をお願いする。また、附属機関条例第4条第5項による、会長の職務代理者は、引き続き木村委員をお願いする。

(鈴木会長)

岩手県立大学社会福祉学部の鈴木である。介護保険制度にこれまで関心を持ってきたが、

新任で、分からないことが多く、委員の皆様方に教えを乞いながら、円滑な議事進行に努めて参りたいと思う。協力のほどよろしくお願いする。

## 7 議事

(1) いわていきいきプラン（2021～2023）の取組実績等について

説明者：小原高齢福祉担当課長、小野寺主幹兼介護福祉担当課長、赤坂特命課長  
事務局から資料No. 1に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(及川委員)

9 ページ、施策の目標と実績のNo. 1、いわゆる通いの場が、コロナの時期も含めて現在増えてきているのかどうか。あと通いの場で行われている中身、例えば、健康増進に資するような内容が行われているのか、それ以外のものが多いのか教えていただきたい。会員の動向を見て、通いの場に通って支援している会員の話は、なかなか聞くことができないので、見える化できれば良い。

(小原高齢福祉担当課長)

今、詳細なデータが、手元にないが、通いの場は令和5年度についてはそれほど伸びなかった。状況を聞くと、少しずつ伸びてはきている。あと、中身については、リハ職の方をお願いしてやっているところであり、リハビリ専門職の方に入っていただくような取り組みを県でも進めて、より効果的に通いの場の運営ができるように、リハビリの体操、そういったものにも力を入れて、取組んでいる。今、実際どのぐらい行われているかは、今すぐには分からない。そのような取組を進めるように努めているところである。

(及川委員)

突然、細かい数字の提供は難しいと思う。状況が分かったら、情報提供いただきたい。

(下川総括課長)

最新の数値は手元にないが、例えば、岩手県内で週1回以上、開催している通いの場に参加した人数は、令和3年度で9,113名、これが令和4年度では9,490名と少しずつ伸びている。令和5年度の数値も少し伸びてはいる。先ほど専門職の関与という話があったが、通いの場は、週1回以上の開催が効果的な部分ということで、効果があると言われており、より効果のある通いの場が開かれるよう、市町村に情報提供するなど県としても支援していきたい。

(及川委員)

決して、お楽しみ会のような内容は駄目というつもりはない。どういう区分けでやられているのかを知ればと思う。よろしくお願いする。

(木村委員)

リハビリ専門職、それからリハビリテーション科専門医の問題について、県の医療政策室で、リハビリテーションあり方検討会という会議を開いている。その中で、医療に関わるリハビリテーション専門職それから介護の方に関わるリハビリテーションの専門職の実

態というか、実人数、それが分からないことがちょっと問題になっていた。

できれば、いきいきプランの介護に関わるリハビリテーションの専門職、PT、OT、STの人数について調べていただければ幸いである。それをあり方検討会に出していただければ、分かり易くなると思っているので、よろしくお願いします。

(小原高齢福祉担当課長)

調べ方、どこまでできるかは、今この場では、お答え出来かねるが、できるかどうかも含めて、検討していきたい。

(山口委員)

13ページ、4-1、事業計画の概要の中で、3行目の介護人材確保事業費（介護ロボット導入事業費）に、本年度は当初予算約1億7,200万円をつけていたので、対前年比約10%アップだが、このロボットの導入事業所というのが、どんどん増えているのか。どういう状態なのか。

(赤坂特命課長)

ロボットの導入事業につきまして、令和6年度当初予算については、記載の通り、前年度より増えている状況である。これはロボットというのがコロナ対策ということで、令和2年度、3年度から非常に大きくなっており、事業によって繰り越し、年度に終わらず、次の年度に実施というところもあるので、ちょっとその辺が、純粹に比較できないところもある。ただ着実に事業の実施としては伸びている。コロナ前は本当に数百万という実績だったが、今では、1億7,000万円ということで、要望に応じて、事業費を確保して支援をしている状況である。

(内館委員)

すべての研修関係に関わることだが、今、介護従事者が2回、3回とコロナに感染していることを思うと、今後も引き続きコロナは波を繰り返しながら、感染が続くのだろうと思う。研修関係のWebでの開催は、どの様にお考えか。

(小原高齢福祉担当課長)

Webでも参加できる、ハイブリッドでできるようなものはハイブリッド型で、会場参集よりWebでやっていくのが、やはり良いと考えている。

ただ、どうしてもWebだと難しい研修内容もある。例えば、グループワークをすとか、グループで話し合いが入ってくると、どうしても参集の方が進め易いというのもあり、やはり参集型も必要であると考えている。研修内容に応じて、そこは柔軟にやっていきたい。

(内館委員)

我々も様々な研修を受けている中で、グループワークとか、色々なことができるシステムがあるようである。是非、そういったものを利用して、このままコロナのせいで、参加者が低調なままだと、どんどん事業が廃れてしまうので、是非検討をよろしくお願いします。

(下川総括課長)

先ほど介護ロボットの関係で質問があったので、少しだけ補足をさせていただきたい。介護ロボットの導入実績について、事業所ベースではなく台数ベースという形になるが、令和5年度は、交付決定実績は301台であった。介護ロボットの補助は平成30年に始まったものだが、当時は57台だったので、6倍近くに増えている。

導入されている事業所も増加をしている。特に昨年度は、こちらで想定していた予算を超える協議・申請があった。事業所の皆様の関心も非常に高くなっており、導入についても積極的に検討していただいているものと考えている。

(木村委員)

ロボットの件だが、以前はあまり現場で役に立たないロボットが多かった。最近はインカム、見守りセンサーとか、本当に役に立つロボットがでてきた。現場では本当に欲しい。ただ、ロボットという言い方がすごく良くないと思う。どこも、喉から手が出るほど欲しい。本当は、もう少し補助を多くして、出せるように作っていただければ幸いである。それぐらい今、需要が非常に多くなってきている。本当に役に立つのが出てきているのが実情である。

(佐々木委員)

今、木村先生が話したが、今週の9月20日に、今回の介護ロボットの申請が終了する。今年度も昨年以上の申請がいくのではないかと。各事業所は今一生懸命資料を作っていると思う。最終的に補正を組んで新しい予算を引っ張ってきてでも、申請が出た部分については何とか、事業者の申請を通してもらうようお願いをしたい。私は、昨年落選した。今年のリベンジをかけてまた作成をして、20日までに申請をしようと思っている。

介護ソフト、介護記録を入力するパレット型など、そういうところで沢山の支援をいただいている。各大きな施設の中に今、最新鋭の介護ソフトが入り始めて、あと見守り支援ソフト、あとは体位変換型のマット、色々な物のロボット化ということで、本当にたくさん岩手県の支援を受けて、いきいき岩手支援財団の方も沢山の講義をして、私たちに支援してくれている。

沢山の申請ができた時は、どこからか予算を持ってきて、出た数には対応していただくようお願いしたい。

(下川総括課長)

先ほど申し上げましたとおり、介護事業所の皆様の方では、この介護ロボット、ICTの導入に、非常に関心を高く持っていただいていると、重々理解をしている。予算も、補助が始まった当初に比べ、大分増額をしているところ。

ただ一方で、厚生労働省や財務省からも、導入された事業所、施設で、ロボットがしっかり活用されているのかといったところを課題として認識しているようである。そういったところをサポートするため、県として今年8月にセミナーを開催したところ。

しっかりと、必要なもの、その施設それぞれの業務や状況に応じたロボットを選択して導入いただけるよう、そして導入した場合にはしっかり活用していただけるように、県としてもサポートをしていきたいと思っている。

議事（２）令和６年度の介護保険制度改正の主な内容と本県の対応について

説明者：小野寺主幹兼介護福祉担当課長

事務局から資料No. 2に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（木村委員）

介護サービス事業所といった場合、民間の有料ホームも含まれるのですよね。今、現場で問題になっているが、有料ホームに入所すると、退所時に、１ヶ月分～３ヶ月分のお世話料というお金を払わなきゃならない施設が結構ある。これで問題が起きている。それを払えないとちょっと問題がある。特養から順番が来ましたから、入ってくださいと、有料ホームに連絡するとそこからなかなか来ない。ほとんど、うちの方で看るとか、そちらでお世話になっていますとか、なかなか来ない。他の例えば、老健施設とか、そういったところから、来られることが多くなっている。金銭的に考えると、有料ホームより、特養ホームの方が楽になるはずなのに、有料から来ないのはちょっとおかしいと話題になっている。出来れば、県内の有料ホームにそういった実態があるのか、ないのかを調べていただきたい。

（小野寺主幹兼介護福祉担当課長）

本県において、有料老人ホームにつきましては、有料老人ホーム設置運営指導指針を作っており、県内の有料老人ホームに対して４年に１度、立入検査を実施している。入居者の利益が不当に害されることのないよう指導している。

敷金につきましては、原状回復費用を除き、事業者が全額返還することと指導しているが、木村委員のおっしゃっている、退去時のお世話料についてのトラブルは、現在承知してないので、これらについても、この検査の際に調査することを検討して参りたい。

（内館委員）

介護サービス情報システム、データベース、社会福祉法人は、財務状況の報告をWAM-NETにしている。これと全く同じような内容のものを、また改めてこちらの方に登録しなければならないのか。もし、そうだとすると、今後今までやってきた社会保障費の財務状況報告の扱いはどのようになるのか。

（小野寺主幹兼介護福祉担当課長）

WAM-NETに登録しているのは承知しているが、それとは別な形で、財務状況を登録するということになっている。国の施策ではあるが、このシステム自体が少し遅れているのが実情である。その取り扱いについて、別な形で登録せざるをえない形になっている。

その財務状況の運用開始は１月になっているので、秋頃に報告システムの操作方法、マニュアルが公表されると思う。その情報が入り次第、皆様にはお伝えしたい。

（内館委員）

是非とも二重手間にならないようお願いしたい。

（佐々木委員）

木村先生が有料老人ホームについて話したが、私も運営をしている。１年に１回必ず、

岩手県と振興局に状況を報告するようになっていく。

ただ問題なのは、私のところは日割、1日単位での介護サービス費を請求をして移ってもらっている。私は、特養も持っているので、特養に移りたい方が出れば、特養に移ってもらっている。

1日いても1ヶ月分いただく。1日食べても、1ヶ月分の食費をいただく。そういう有料老人ホームが8割である。私のように、日割りで、入院したら、部屋代だけいただいて、それ以降の介護サービス費をいただかないところは、2割程度である。1ヶ月いけば、全てその料金をいただくところが、有料老人ホームのほぼ全てのシステムなので、そういうところからいうと、月の途中で特養が空きましたから、どうぞと言われると、1日だけで1ヶ月の費用を払って出なきゃならない。そういうところからすると、1か月、31日いて、そこで出る、という選択をする利用者さんがいる。

木村先生が言うのは、そういう理由で、すぐ出て来れないのがあるかもしれない。それは今のシステム上、合法的なシステムになっている。私のように、1日単位でやっているところもあれば、1日いけば1ヶ月分いただくところ、そういうところがほとんどだ、というところを皆さんに分かっていただければ良いと思う。

(木村委員)

1ヶ月分というのはよく聞く。3ヶ月分という度を越してきているところが出てきている。おそらく全国規模のところかもしれない。調べていただければと思う。3ヶ月分も出すなら特養に行かせられないとなるので。

議事(3) 地域包括ケアシステムの取組状況について

説明者 小原高齢福祉担当課長

事務局から資料No. 3に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(佐々木委員)

平成18年から国で、この地域包括ケアシステムの構築ということで、その施策を都道府県とか市町村に流してということで、もうすでに18年目になる。

私も地域包括支援センターの運営もしているが、やはり基幹型の地域包括支援センターの役割から枝型の、そこにおりていく、地域包括支援センターの役割、きちっと運営分割化されて、非常に体制整備からすると、非常に良い体制になってきていると思う。

そういう中でも、認知症カフェの設置数、各市町村きちっと設置をしてくれて、在宅の方で、軽度認知症の方々の集まる場所の集いができるような体制整備をしてくれているのは良いと思う。

あとは初期集中支援チームの体制整備も、各市町村進められてきて、なおかつ木村先生もお分かりになるとおり、各開業医の先生たちが、認知症の研修にきちっと出てきていただいて、主治医としての役割で、専門医へ紹介をしていただける体制になってきていると思っている。

なおかつ薬剤師の方々も窓口で、薬の飲み方が思わしくない、認知症を疑われる方を、我々ケアマネジャーに情報提供してくれて、そういう中から主治医に繋いで、そこから専門医という流れが、できてきていると思っている。そういう中で、今、この地域包括ケアのところについては、やはり国の流れを岩手県がくんでくれて、各市町村への指導が行

き届いていると思っている。

(下川総括課長)

非常に市町村の方にも頑張ってもらっていて、地域包括ケアシステムの構築が進んでいると感じている。ただ一方で、先ほど報告の中にもあったが、地域ケア推進会議の中の政策提言という部分の取り組みが、少し進んでいないので、県としては、そういったところを市町村にアドバイスしながら、取組を進めていきたい。

(及川委員)

通いの場について実数でみていくと、1,663箇所、そのうち週1回は783箇所とある。いわゆる中学校区の総数でみていくとどうなのか。岩手県内の地域包括ケアの対象が必ずしも小学校区ばかりではない。実数が見えない。いわゆる理想としている形の中で、どういう状況なのかをお聞きかせいただきたい。

(小原高齢福祉担当課長)

中学校区にかかる詳細については承知していない。

(佐藤委員)

直営の包括で、通いの場を担当している市町村でもあるので、現場の声ということでお伝えできればと思う。

通いの場の考え方が、中学校区とか圏域というよりは、歩いて地域で通って、地域の皆さんで自主的に立ち上げて、いつでも通える、介護度にも関係なく、地域、地域でその個性を出して、そういうところが通いの場になっているので、どちらかという圏域ごとに何箇所設置というよりは、その地域で介護予防とか集まりながら体操してみたいという人たちが、集まって自発的に、そこの自発的な市町村とかが、いきいき岩手の支援財団の方のサポーターさん(地域づくりアドバイザー)とかが支援して立ち上げていくという考え方なので、どちらかという活発にやってみようという盛り上がりしてきた市町村は、次々生まれていて、なかなか市の方で、圏域ごとに設置というところではないので、偏りが、もしかしてあるのかなというのが、この数字から見えてくると思う。

(及川委員)

私が、言いたかったことは、格差と言うか、人がいないところではできてない、人がいっぱいいるところでは活発である、となると圏域の中でも活発な地域、そうではない地域、そうでない地域に住んでいる人たちの問題が出てくるというところである。

議事(4) 認知症施策の推進について

説明者：小原高齢福祉担当課長

事務局から資料No. 4に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(熊谷委員)

3ページのいわて認知症希望大使について、メディアでも紹介されていたので、存じ上げている。この資料の5行目、来年度以降はとあるが、令和7年ということか。



(小原高齢福祉担当課長)

できれば今年度から、例えば1月に県で、認知症セミナーの開催を予定しているが、その際に、もし可能であれば、参加していただくのも、今検討している。本格的には、来年度から各市町村とか、関係団体から、出演希望があれば、調整しながら、参加していただくという流れである。

(熊谷委員)

昨年度、計画策定の時も申し上げたが、認知症希望大使に非常に期待している。我々も含めて県民の方向けに、認知症の本人に発信していただくことは非常に大事なことだと思うので、是非取組を進めていただきたい。大使には実際どういうことをお願いできるのかというところも、今後教えていただければと思う。

また、資料には大使の委嘱について「各広域振興圏1名以上を目安」とあるが、他の圏域の状況はどうか。

(小原高齢福祉担当課長)

実は今回、関係団体や市町村に推薦依頼という形で募集した。推薦が上がってきたのが、大使である大坪さんだったので、大坪さんを、委嘱したところ。

関係団体の方から話を聞く機会があり、候補者になりうる方はいるという話は聞いているので、もう少し調整が進めば、何名かは出していただけるのではと思うが、なかなか出てこない。皆さんの周りで大使にふさわしい方がおりましたらお知らせいただければと思う。

(水賀美委員)

認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発に今後3年間力をいれていくと思うが、横の繋がりはどうか。例えば、認知症の方は徘徊すると警察が関係してくるが、県は警察に対してどのように啓発していくのか。

というのは、1週間前の夜に、古い家と新しい家を行き来していた知り合いがいて、たまたま通りがかった人が徘徊ではないかと心配して警察に電話をした。ちょうどそのタイミングで私と会い、知っている人だったので自宅まで送り届けたのだが、駆け付けた警察から私とその知り合いがどういう関係なのかをしつこく聞かれたことがあった。親戚だったらOKだろうが、そうではなかったためだと思われる。

このように威圧的な感じに対応するなら、県民の人が親切に対応しようというのが少なくなるのではと懸念を持った。

そこで、関係機関にどのように研修をしてきたのか。さらにこのいきいきプランの3年間というのは、警察、関係する機関とどのような関係で横の繋がりを持っていくのか。

(下川総括課長)

警察や関係機関などへの周知の部分はどうかという質問、意見ととらえた。

県では、委託事業で、いきいき岩手支援財団が警察とかスーパー等に対して認知症サポーター養成講座を開催している。

県民の方もそうだが、企業の方や警察、そういった方達も認知症サポーター養成講座を

受けていただくことで、認知症の理解が進むのではと考えている。そういったところは引き続き取り組んでいきたいと考えている。

議事（５）介護人材の確保及び介護現場における業務改善・業務効率化について

説明者：赤坂特命課長

資料No. 5に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（木村委員）

２点、介護人材の不足は本当に切羽詰まった状況である。人数が足りているかどうかということを知ると、薄氷を踏む思いで、暮らしている。職員が辞めるとなると、ドキッとする。介護人材に関しては、増えてこないだろうと予想される。もう人材が増えてこないところに、さらに施設を作るというのはもう、立ちどまって、これから３年間は施設を作らない。そして、人材をとにかく集めることを、掲げていただきたい。

もう１点、特養入所を待っている人数が何十人、何百人というのは嘘である。待っている人に、空いたので、入ってくださいと連絡をいれると、皆断ってくる。まだ、いい、と言って、ただ申込みをしている人たちが多く。最近では、もう特養は空いている。数も、多すぎるのではないかと。国の政策の100%をやっていたら、絶対空く。有料ホームもあるから。数はちょっと過剰である。国が出しているのは、あくまで東京、関東近辺の話で出している。ああいうところは30%ぐらいしか達成率が出てないところでやっている。100%作ったところ、秋田なんかだと、施設は撤退している。そういった状況になっている。

岩手県でもう県外の業者がいっぱい入ってきて、その撤退したところをどんどん買っている状況になっている。おそらく何か問題を起こしたときには、県が手を出せる状況ではなく、厚労省が手を出すような形じゃないと解決しない問題が出てきている。県外事業所をもっている場合は、厚労省がやる形になる。

外国人材を持てるかという話は厳しい状況である。できれば、県で推奨するところを作っていたらという話をした。色々な問題を抱えている学校とかそういうのは、施設では、ちょっと把握できない。県で調べていただいて、ここなら大丈夫と推薦してもらえば、そういうところに相談するのは、やぶさかではないと思うが、どうしても二の足を踏んでしまうという心配がある。

（下川総括課長）

まず施設の話だが、先日、高齢者施設協議会と意見交換の機会を設けさせていただき、その際にも、特養の空きが出来た際に入所の声掛けをしても、すぐに入ってこないというお話を聞いた。

市町村の介護保険事業計画に基づいて施設整備が進められているが、第9期の計画を見ると、施設の新設は、第8期計画に比べると、減少している。どちらかというとなら新設ではなく、ショートステイのベッドを転換して、特養を増床するところがいくつか見られる。

県でも特養の待機者調査をしている。市町村に、施設への申込みをしている方の人数と早急に入所が必要な方の人数を報告いただき、それを基に公表しているが、先ほど申し上げたとおり、施設側のお話を聞くと、少し実態とずれてきているように感じた。もう少し精度が上がるような形でできないか、今後、研究しながら皆さんと共有していきたいと考えている。

また、外国人材の関係だが、県でも外国人介護人材の受入れに関するセミナーをコロナで中止していたが、昨年度開催させていただいた。先ほど、木村委員からお話のあった、県のお墨付き、推薦のようなところがあればという御意見は、昨年度の会議のときにも伺ったが、今の時点では難しいと考えている。

ただ、県内にも、外国人の方を受け入れて活躍していただいている施設もあるので、そういう、具体的な事例を好事例として、皆さんにも紹介させていただき、自分の施設で受け入れる参考にしていただくなどしていただければよいのではないかと今の時点では考えている。

(長澤委員)

介護補助、これについてはいかがか。4ページ、介護補助活用、今週の金曜日の働きやすい介護現場サポート会議でこれはでてくるのか。

(赤坂特命課長)

4ページの下にある、介護助手の活用支援のところ、こちら国でこういうものが対象として考えられるという事例として挙げているものだが、その介護助手の活用は大事だと、そういったご意見を会議等の場でもいただければと思う。

(長澤委員)

介護補助、とても大事なところである。それから介護人材の確保と、これは切っても切れない。裾野をきちっとカバーしていただいて、専門職が働きやすい環境を整えていただいて。このままじゃ、なかなか出てこないなので、今金曜日の会議で、と聞いたので、よろしく願います。

(鈴木会長)

またご意見あると思うが、予定の時刻を過ぎているので、議事についての質問はここまですとさせていただきます。

4 その他 事務局から何かございますか。

(小原高齢福祉担当課長)

事務局から、1つご連絡したい。本協議会の第2回目の会議が、来年の2月頃を予定している。近くなりましたら案内を差し上げるのでよろしく願います。

(鈴木会長)

以上で議長としての役割終らせていただく。議事進行におけるご協力感謝申し上げます。

(小野寺主幹兼介護福祉担当課長)

鈴木会長、感謝申し上げます。本日は長時間にわたり、貴重な御意見、御提言を賜り、感謝申し上げます。以上をもちまして、岩手県高齢者福祉・介護推進協議会を終了する。